

## 平成18年度の行政評価委員会の開催予定（2月13日現在）

	審議事項 (運営規程上の項目)	審議予定事項 (H18年度に審議を 予定している事項)	会議開催 回数	スケジュール	その他
行政評価委員会	委員会条例第1条第1項により諮問された事項（評価条例第8条第1項の規定により委員会の意見を聴くために諮問された事項を除く。） 委員会条例第1条第2項による意見に関する事項	件数：2件 項目： ・各部署の審議結果について ・平成18年度行政活動の評価の結果などについて	2回程度	年度末に1回のほか1回（時期は未定）、計2回程度開催	各部署の審議結果等を踏まえ、必要に応じて行政評価制度のあり方について検討する。 （仮称）新総合ビジョンの策定に伴う行政評価制度の見直しについて、委員会意見取りまとめを目的とした会議を開催する予定。
政策評価部会	委員会条例第1条第1項により諮問された事項（評価条例第4条第1項第1号の評価に関して、同条例第8条第1項の規定により諮問されたものに限る。） 委員会の調査審議事項のうち政策評価・施策評価に関する部分の調査審議	件数：1件 項目： 平成18年度政策評価・施策評価について	部会 3回程度 1分科 会当たり 3回程度	部会 6月から12月の間に3回程度開催 分科会 7月から8月の間に1分科会当たり3回程度開催	答申後に、部会の意見に対する県の対応方針を確認するため、部会を開催する予定。
大規模事業評価部会	同上 （評価条例第4条第1項第2号イに限る） 委員会の調査審議事項のうち大規模事業評価に関する部分の調査審議	件数： 0～4件程度 （計画評価） 対象事業： 来年度当初に詳細について決定	1件当たり 3～4 回程度	12月までの間に必要に応じて開催	左の会議以外に必要に応じて現地調査を実施する。
公共事業評価部会	同上 （評価条例第4条第1項第2号ロに限る。） 委員会の調査審議事項のうち公共事業再評価に関する部分の調査審議	件数： 36件程度 対象事業： 道路、河川、ダム、港湾、街路、農業農村整備、林道、水産基盤整備	部会 7回程度 現地調査 1回程度	6月から10月の間に、部会を6回程度開催、現地調査を1回程度実施	答申後に、事後評価の試行を行うため、部会を開催する予定。